

第1号様式(第6条関係)

審査基準・標準処理期間整理票

処分の内容	特定中小企業者の認定		
根拠法令及び条項	中小企業信用保険法第2条第5項各号		
審査基準	<input checked="" type="checkbox"/> 有(第3条第1項に該当する場合を含む。) <input type="checkbox"/> 無(根拠：第3条第2項第 号に該当)		
	公表 <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない(公表しない場合の根拠：第7条第2項第 号に該当)		
	【内容】 (※審査基準を公表する場合のみ記載すること。) 審査基準：特定中小企業者認定要領 特定中小企業者認定要領に基づき、中小企業信用保険法第2条第5項各号のいずれかに該当すると認められる場合に「特定中小企業者」として認定する。		
審査基準 設定年月日	昭和42年8月21日	審査基準 最終変更年月日	平成26年9月30日
標準処理期間	<input checked="" type="checkbox"/> 有(第5条において準用する第3条第1項に該当する場合を含む。) 期間(3営業日程度) <input type="checkbox"/> 無(根拠：)		
標準処理期間 設定年月日	平成28年 3月 15日	標準処理期間 最終変更年月日	年 月 日
所管部署	経済観光部商工農水課		
備考			

注 審査基準が法令に具体的に規定されているため審査基準を設定する必要がない場合は、その旨及び当該法令の定めを審査基準の内容欄に記載すること。